



県外での受診の際は
領収書を必ず保管



国民健康保険課
増村 優

適正受診をお願いします 受給者証は保険証と一緒に

国民健康保険課 ☎ 027-898-6253

病院の窓口では、子ども、重度心身障害者、高齢重度障害者、母子・父子家庭などの福祉医療費受給資格者証（受給者証）だけでなく、加入している医療保険の被保険者証（保険証）も必ず提示してください。

■他の受給者証も窓口へ提示

福祉医療費受給資格者で他の公費負担医療制度を受給している場合は、受給している医療制度の自己負担分を福祉医療費から支払います。該当する病院などで受診するときは、他の医療制度の受給者証なども提示してください。

また、福祉医療制度は、皆さんが納めた税金で賄われています。適正な受診を心掛けてください。



予防します膝の痛み

総合福祉会館で、ひざ痛予防講座を2つの日程で開催。医師から運動制限されていない

人を対象に、膝の痛みが起こる仕組みや、その予防方法を学びます。

期日＝①1月20日・27日の金曜2回②2月3日・10日の金曜2回

対象＝65歳以上、各25人（抽選）

申し込み＝12月16日（金）までに介護高齢課

☎ 027-898-6133へ



各種健康診査は受診期限が迫ると医療機関が混雑します。健診受診の際は、あらかじめ医療機関に問い合わせてください。

受診期限は2月28日（火）
健診受ける計画を立てて

国民健康増進課
☎ 027-220-5784

成人歯科健康診査・骨粗鬆症（しょうじょう）は、受診シールを発行しています。紛失や転入などで受診シールを持っていない人は、健康増進課に問い合わせてください。がん検診も無料です。がんは、自覚症状がないまま進行します。初期のがんを発見するためには、がん検診が有効です。

また、40歳以上の人を対象に、生活習慣病などを早期発見するための特定・後期高齢者・健康増進健診を実施しています。詳しくは、加入している医療保険者に確認してください。

■おわびと訂正

本紙11月15日号3ページに掲載した特定健診の11項目の追加検査は、国民健康保険や後期高齢者医療加入者、社会保険の被扶養者などが対象となります。

問い合わせ＝保健指導室 ☎ 027-220-5715

特集03

前橋高崎連携市長会議

両市長ビジョンを描く。

双翼
興県

政策推進課 ☎ 027-898-6512

前橋と高崎の両市長が意見交換を行う前橋・高崎連携市長会議を11月10日、前橋文学館で開催。両市の若手職員で構成する「おもしろいコトを考える企画会議」の提案で開催する演劇フェスティバルや、今後連携していく事業のアイデアなどについて意見交換を行いました。演劇フェスティバルは、両市で活動する複数の劇団が、7月22日（土）から9月10日（日）まで毎週公演を行うもの。観劇に併せて

館内を視察する
富岡市長



両市の食文化を楽しんでもらうため、前橋のTーグランプリ、高崎のキングオブパスタ参加店での食事をセットにしたバスツアーも企画します。この会議は、両市の市民サービスの向上と効率的な行政運営を図ることを目的に平成9年度に設置。道路整備や文化、観光、食育など両市が連携する事業について、実績や今後の方針を話し合うため毎年開催しています。今後多分野での連携で両市の魅力を高め合い、群馬県、北関東、そして東日本の拠点として輝くことを目指します。

若手主体の会議から
演劇フェスティバルが実現。

—— 八木真実



前橋高崎では職員の
人事交流も行われています。

塚本秀幸 ——

人事交流
前橋高崎



消費生活相談員を募集

契約などのトラブルの相談を受ける、来年度の消費生活相談員を募集。条件など詳しくは本市ホームページをご覧ください。



消費生活センター
☎ 027-230-1755

洗濯表示を世界基準に統一

衣類などについているタグの洗濯表示が変わりました。洗濯するときの注意点を、5つの基本記号と付加記号の組み合わせで表示。海外と表示が統一され、海外の繊維製品の取り扱いも分かりやすくなります。

